



大田・生活者ネットワーク 区議会レポート

きたざわ潤子

きたざわ・じゅんこ

発行責任者：北澤潤子 〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3 イースタンコーポ蒲田 302
 TEL：03-6424-7561 FAX：03-6424-7562 E-mail：oota@seikatsusha.net
 大田・生活者ネットワークホームページhttp://oota.seikatsusha.me



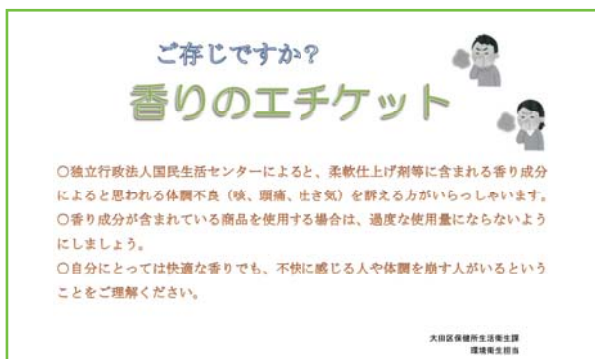
<http://kitazawa.seikatsusha.me> 子どもたちの未来のために今、大切なこと

●大田・生活者ネットワークきたざわ潤子の活動を紹介します。

「香りの害」を知っていますか Vol.2 子どもたちの健康を守ろう、空気は安全か？

大田区議会第二回定例会（6月）一般質問で「香りの害」を取り上げました。

第三回定例会（9月）には「近年急増する香害の実態調査及び啓発活動についての陳情」が出されました。残念ながらこの陳情は継続審議となりましたが、その後大田区ホームページに注意喚起の広告（香りのエチケット）が掲載され、区民への周知、啓発が一步すすみました。



陳情の内容は、芳香性を強調した製品が増加し、ここ10年、柔軟剤、合成洗剤、消臭スプレーなどによる体調不良を訴える人や化学物質過敏症を発症する人が急増していることから、小中学校での「実態調査」と「注意と配慮」を呼びかけてほしいというものです。

ある人は電子タバコのPRをしている会場の前を通ったときに、突然気を失い、救急車で運ばれ、詳しく調べるうちに「化学物質過敏症」だということがわかったそうです。それまでなんともなかった、たばこや柔軟剤の香りや消臭スプレーなど、ありとあらゆる合成化学物質に体が反応するようになり、息苦しさやめまい、吐き気や頭痛で通常の生活が送れなくなったそうです。現在社会は目には見えない化学物質に囲まれているので、だれがいつ化学物質過敏症になってもおかしくない状況と言えるでしょう。受動喫

煙の問題と同じように知らず知らずのうちに「害」を受けてしまう危険性があるのです。

家庭で配慮しても、集団生活の中では避けられないこともあります。たとえば給食のエプロンから発せられる柔軟剤の匂いによって気持ちが悪くなる子どももいます。体調不良（頭痛やめまいや吐き気など）を訴えても理解が得られず、わがままだとか、クレマーだといわれることも少なくありません。

8月発行のレポート108号においてお願いした、香りに対するアンケート調査には多くの方にご協力いただきありがとうございました。関心をもっている方が多く、香料などの人工化学合成物質への不安を抱いている方が少なくないことに気が付かされました。

国会及び関係行政省庁宛て「香料の健康被害に関する調査・研究及び香料自粛に関する意見書」等が採択されている地方議会も増えつつあります。

「予防原理にたち」「感受性の高い子どもたちを特に守る視点で」「実態把握」と「注意と配慮」の呼びかけ、製品への「成分表示」を求めることを、大田・生活者ネットワークはさらに推し進めていきます。

●香りの害についての集案内
 多くの方に「香りの害」のことを知ってもらおうと、市民団体が集会を企画中です。ぜひご参加ください。

「子どもを守るナチュラル生活 ~香りの害って知っていますか~」
 1月26日（日）14時～16時
 消費者生活センター大集会室
 主催：「香害ゼロプロジェクト」

きたざわ潤子プロフィール (きたざわ・じゅんこ)

- 高知県生まれ大田区池上2丁目在住
- 東洋英和女学院短期大学保育課卒業
- 日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業
- 幼稚園16年間勤務(めぐみ幼稚園、こひつじ幼稚園他)、嶺町幼稚園非常勤講師
- 日本保育学会会員
- 2011年～大田区議会議員(現在3期目)
- 健康福祉委員会、羽田空港対策特別委員会

— INFORMATION —

ぜひお気軽にご参加ください。

OTA 未来カフェ (参加費無料)

●日時：2月8日（土）
 14：00～16：00

「不登校当事者に聞く」
 “不登校を経験したけれど、今は社会人”という青年から話を聞きます。学校の意味や自分らしく生きてどうということなのか、ざっくばらんに話しましょう。

●日時：3月28日（土）
 14：00～16：00

「選挙管理委員の仕事って？」
 18歳選挙がはじまったけれど、投票率は伸びていません。民主主義の基本である選挙はこのままでよいのでしょうか。大田区選挙管理委員をお呼びして話を聞きます。

3.11を忘れない ～3.11を風化させないために～

●日時：1月11日（土）
 2月11日（火）
 18：00～19：30

参加費：300円（軽食付）

いずれも大田・生活者ネットワーク事務所にて

大田区蒲田 4-42-3
 イースタンコーポ蒲田 302

(環8沿い、蒲田郵便局斜め向かい、釣貝屋上州屋の3階)

お問合せ・申し込みは

TEL 03-6424-7561

FAX 03-6424-7562

E-mail oota@seikatsusha.net

視覚障害者にとっての
**羽田空港
 新飛行ルート案**

視覚障害を持つ方は、外出時、「音」でまわりの状況を判断するのをご存知ですか。

2020年3月から運用開始予定の羽田空港新飛行ルートでは、南風時の15時から19時までのA、C滑走路への経路は、埼玉県南部上空から都心上空を低空飛行で南下します。たとえばC滑走路に向かうルートの大井町付近では東京タワー（333m）よりも低い約305m、そして大井埠頭・八潮団地では約200mの超低空を大型機が1時間に30機、2分ごとに1機、飛行します。80デシベルという騒音です。

視覚障害の方は、車の音、自転車の音、周りの音全てに神経を集中させて外を歩くそうです。街中の雑踏のあらゆる音を聞き分けて安全を確保しながら歩くのです。上空の爆音が周りの音を全てかき消すような80デシベルが2分間隔にあるとすれば、とても外を歩くことはできません。音をたよりに生きている人間がいるということを忘れないでほしいといっていました。

生活を脅かす騒音は視覚障害者の人権に関わる大きな問題です。都民全体の生活への影響を最優先に考えて、新飛行ルート案は見直しをするべきです。